

はじめに

2018年度は、法人創立40周年の大切な節目となる一年であり、後援会活動もこれまで法人と共に歩んできた歴史を振り返る一年となりました。

会員の減少に歯止めがかからない状況で、節目となる40年を契機に、京都のすべての聴覚言語障害者の願いが込められた「新レインボープラン京都」を実現するため、これからも法人後援会の役割が強く求められています。

1 会員の加入～拡大・納入～状況

会員状況を分析し、詳細な会員拡大の動きを作るため、2018年度より、法人に事務委託を行いました。

併せて、法人内後援会拡大委員、幹事会を中心に会員拡大の取り組みを進めました。

結果、2018年度の会員数は1,245名（新規54名・継続1,191名）、昨年度に比べて2名減少という残念な結果になりました。

北部の方々や口上林世話人会にも奮闘していただき、京都府全域で奮闘いただきましたが、会員数の増加に転じることができませんでした。

その背景のひとつとしては、かねてより厳しい社会保障も伴い、「年金暮らしで、会費が払えない等」の率直な退会のご連絡も複数いただいています。

今後は、新しく発足する「プロジェクトチーム（仮）」を中心に、今後の後援会拡大の有り方を抜本的に見直し、社会のあらゆる方にサポーター（応援団）になっていただく取り組みを進めていきます。

2 後援会活動

これまで役員が集まり協議する場として、事務局会議、幹事会は年3回開催、各地域の団体等からの依頼に応じて幹事による後援会についての説明会等を実施してきました。今後はより効果的に、また多くの方、社会全体（一般の方）への拡大をめざし取り組みを進めていく必要があります。

3 後援会の宣伝（広報）

40周年記念行事、口上林川まつり、大文字を見る会、聴言センターまつり、耳の日記念集会などで模擬店や入会窓口を設け、後援会の宣伝に努めました。

事務局による後援会ホームページの更新、パンフレットの刷新をし、会員およびセンター利用者等に呼びかけを行いました。

4 関係団体との連携

地域ブロックや団体の幹事と事務局で連携をしながら、学習会の開催や会員の継続活動をしました。

口上林世話人会では、いこいの村職員と世話人の方々が一緒に地域の訪問活動を行い、共同の取り組みに発展させてきました。口上林地区法人後援会は「いこいの村だより」も定期発行され、活動状況を地域の方々と共有しています。

課題として、ブロック毎の会員加入目標が、所属する団体にまで細分化されていない状況があるため、次年度では目標の有り方や、進め方の見直しが必要とされています。

会員目標 1,400 人

【会員拡大を進めること＝新レインボープラン京都の実現！】

事業の前進とともに歩んできた後援会。活動を通じて理解者を増やし、地域に根差した事業の実現を図ってきました。その歴史からは、単なる「財源の確保」ではない、私たちの求める地域福祉を私たちが創るといふ、後援会活動の原点となるものが受け継がれています。

社会保障が切り下げられ、個人の負担が大きくなっている昨今、会員の拡大も容易ではありません。しかし、原点を大切にしながら、後援会の主旨に賛同いただく活動こそが、さらなる福祉の発展と確信し、引き続き拡大を目指していきましょう。

【ともに歩み、ともに地域福祉を創る】

会員には年間 4 回発行の『聴言ニュース』が届きますが、会費は購読料ではありません。会費は、私たちの望む福祉の発展＝「新レインボープラン京都」の実現にすべてつながっていきます。そのために法人事業に役立たせ共に進めていることを再度確認しましょう。

会員の減少に歯止めがかかりません。いままでの拡大の方法や活動を一旦白紙にし、新しい形を作って行きます。

1 会員拡大について

(1) 各団体・ブロック毎に目標を定め、合計で会員拡大 1400 名

【地域ごとの目標】2018 年度参考

地域	京都市内	北部	口丹	乙訓	山城	他府県
会員数	600	450	50	50	150	100

⇒現行の目標の有り方を見直し、目標達成の具体策を協議していきます。

(2) 「新レインボープラン京都」に沿った、法人が行う諸事業の発展を支えるため、「京都聴覚言語障害者の豊かな暮らしを築くネットワーク（以下：府ネット）」との共同の取り組みを更に強めます。

(3) 後援会員の皆様に会員証を発行します。会員証を提示することで会員として特典が得られます。特典について、周知がされておらずほとんど利用が無いため、見直しを行い、再度会員への周知と利用を促します。

<現在の特典例>

- 授産品の会員価格による購入（※パンや喫茶等の調理物は除く）
- ツアー企画への割引参加 ほか

2 会員交流の取り組み

- (1) 法人事業を知る機会として、法人主催行事に後援会も共に取り組みます。
- (2) 各地域で開催される行事へのバザー出店を行います。
- (3) 会員同士の交流・新規会員の拡大に繋がる企画を実施します。

3 法人後援会活動

- (1) 法人（事務局・理事）と幹事会代表による新しい枠組み
【プロジェクトチーム】を発足し、後援会の有り方、拡大方針、寄付、一般のあらゆる「応援団」開拓等を協力を進めます。
- (2) 新レインボープラン京都の実現をめざして組織の拡大と取り組みを強化します。
- (3) 幹事、各地域・団体・事務局との連携に努め、活動を充実させます。
 - ア 会員や会費納入状況について、的確な把握につとめます。
 - イ 自動引き落としによる会費納入の拡大をしていきます。
- (4) 絆を大切にし、後援会の活動として生活の中での助け合うボランティアの取り組みについて協議し、実行に移します。

4 後援会活動の業務委託（京都聴覚言語障害者福祉協会への業務委託）

法人へ業務委託により、後援会業務の的確かつ円滑な実施に努めます。

5 関係団体との連携

- (1) 府ネットと法人との連携をいっそう強化します。
- (2) どなたでも利用いただける「寄付」の仕組みを導入し、府ネットと連携し多くの寄付者を募ります。
- (3) 関係団体の発行する機関誌等を通して、後援会の呼びかけを行います。